

2022年9月16日

摂津市長 森山一正 様
摂津市教育長 箸尾谷知也 様

日本共産党摂津市

野口 博 安藤
弘 豊 増永



安倍元首相の国葬に反対し、
摂津市として「弔意の強制」につながる取り組みを行わないこと求める申し入れ

安倍元首相が参院選挙さなかの街頭演説中に銃撃を受けご逝去されたことに対し、志位和夫委員長は、心からの哀悼の意を表すとともに、暴力による言論弾圧を糾弾する談話を発表しました。政治的立場が違って亡くなられた方へ礼節を尽くすことは当然です。

しかし、問題は岸田政権が閣議決定によって法的根拠のない「国葬」を強行することです。「国葬」の実施は、政治的評価が大きく分かれている安倍元首相の政治姿勢や立場を「国家としての賛美・礼賛」することにつながります。憲法14条「法の下での平等」、憲法19条「思想及び良心の自由」を侵害し「弔意を強制」することは許されません。

そもそも、個人の葬儀を国が行う根拠法は存在しません。岸田首相がその根拠として持ち出している内閣府設置法は、他省庁と区別した内閣府の所掌事務の範囲を明確にする組織規範にすぎず、「国葬」実施の根拠法になりません。法的根拠のない「国葬」を国会の論議も経ず閣議決定によって強行することは、法治主義を破壊するものです。

また、政府は当初2億5千万円としていた経費総額が16億6千万円になると発表しましたが積算根拠も示されておらず、今後さらに費用が膨らむ可能性があります。

各種世論調査でも「反対」多数です。国民世論に背を向け、幾重にも憲法を逸脱する「国葬」は中止すべきです。よって、安倍元首相の「国葬」に関して下記のとおり申し入れます。

記

1. 「国葬」を中止するよう政府に申し入れること
2. 「国葬」が強行されても、市長・教育長はじめ理事者は参列しないこと
3. 市役所・学校など全ての公共施設への半旗・弔旗の掲揚は行わないこと
4. 市民はじめ市職員並びに学校・こども園などの現場に対して、弔意を強制をしないこと。黙とうの協力呼びかけをおこなわないこと。

以上